

第 23 表 「離婚」の調停成立又は 24 条審判
子有りの件数—夫から妻への養育

母が監護者となった 未成年の子の数	総 数	う ち 支									
		総 数	月 額								
			総 数	1 万 円 以 下	2 万 円 以 下	4 万 円 以 下	6 万 円 以 下	8 万 円 以 下	10 万 円 以 下	10 超 万 円 を る	
総 数	20 128	16 853	16 747	975	2 480	6 422	3 800	1 349	850	828	
1 人	10 485	8 633	8 571	548	1 496	3 861	1 753	460	226	211	
2 人	7 566	6 489	6 453	300	768	2 159	1 669	738	396	403	
3 人	1 825	1 544	1 536	107	183	366	354	127	207	186	
4 人	210	163	163	16	32	33	23	20	15	23	
5 人 以 上	42	24	24	4	1	3	1	4	6	5	

(注)「離婚」の調停成立又は 24 条審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は家審法 24 条による審判離婚の事件をいう。

第 24 表 婚姻関係事件のうち認容・調停
生活費支払の取決め有りの件数

支 払 者	総 数	月 額										
		総 数	2 万 円 以 下	3 万 円 以 下	4 万 円 以 下	6 万 円 以 下	8 万 円 以 下	10 万 円 以 下	15 万 円 以 下	20 万 円 以 下	30 万 円 以 下	30 超 万 円 を る
総 数	7 554	7 457	645	520	556	1 382	1 181	958	1 208	532	305	127
夫	7 421	7 329	621	505	548	1 349	1 169	942	1 200	523	304	125
妻	133	128	24	15	8	33	12	16	8	9	1	2

事件のうち母を監護者と定めた未成年の
費支払額別子の数別—全家庭裁判所

払 者 が 夫									
額 不 定	— 時 金								
	総 数	30 万 円 以 下	50 万 円 以 下	70 万 円 以 下	100 万 円 以 下	200 万 円 以 下	300 万 円 以 下	300 超 万 円 え を る	額 不 定
43	548	95	30	16	30	49	24	68	236
16	270	44	19	8	17	29	15	34	104
20	221	44	8	6	13	15	4	28	103
6	51	7	1	-	-	5	5	6	27
1	4	-	2	1	-	-	-	-	1
-	2	-	-	1	-	-	-	-	1

成立の内容が「婚姻継続」で婚姻費用・
一支払額別支払者別—全家庭裁判所

— 時 金										
額 不 定	総 数	30 万 円 以 下	50 万 円 以 下	70 万 円 以 下	100 万 円 以 下	200 万 円 以 下	300 万 円 以 下	400 万 円 以 下	400 超 万 円 え を る	額 不 定
43	1 476	622	249	153	120	141	38	21	57	75
43	1 453	613	243	152	118	140	38	20	56	73
-	23	9	6	1	2	1	-	1	1	2